

令和5年度 第2回花巻市地域包括支援センター運営協議会 会議録

1 開催日時 令和6年3月21日（木）午後2時13分～午後3時15分

2 開催場所 花巻保健センター2階 集団指導室

3 出席者

(1) 委員 11名

小早川隆文委員、柳原克浩委員、那須秀逸委員、上川亜矢委員、藤本莞爾委員、狩野隆史委員、橋本純子委員、菊池清委員、多田悦子委員、小田島克久委員、影山一男委員

(2) 欠席した委員 4名

佐々木千恵美委員、佐藤寧委員、工藤直人委員、大原初美委員

(3) 地域包括支援センター 6名

花巻市地域包括支援センター所長	根子 裕司 氏
花巻中央地域包括支援センター管理者	伊藤 圭子 氏
花巻西地域包括支援センター管理者	鎌田 聡子 氏
大迫地域包括支援センター管理者	佐藤 琴美 氏
石鳥谷地域包括支援センター管理者	内藤 恵介 氏
東和地域包括支援センター管理者	藤川 陽子 氏

(4) 花巻市 7名

健康福祉部長寿福祉課 課長	佐藤 ひとみ
健康福祉部長寿福祉課 課長補佐（介護給付・介護認定担当）	佐々木 潔
健康福祉部長寿福祉課 課長補佐（高齢福祉担当）	晴山 達也
健康福祉部長寿福祉課 課長補佐（包括支援担当）	小綿 みはる
健康福祉部長寿福祉課 介護給付係長	藤原 美紗子
健康福祉部長寿福祉課 介護認定係長	有戸 裕美子
健康福祉部長寿福祉課 包括支援係長	伊藤 幸恵

4 協議

- (1) 令和5年度地域包括支援センター事業等の実施状況について
- (2) 令和6年度地域包括支援センター運営方針について
- (3) 令和6年度地域包括支援センターの取組について

5 議事録

(1) 開会（晴山課長補佐）

これより令和5年度第2回花巻市地域包括支援センター運営協議会を開会します。

私は本日の進行を務めさせていただきます。長寿福祉課の晴山と申します。

開会にあたりまして、長寿福祉課 佐藤課長より挨拶を申し上げます。

(2) あいさつ（佐藤課長）

長寿福祉課の佐藤と申します。

部長に代わりご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、年度末のお忙しい中、会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

介護保険運営協議会から引き続き出席の委員の皆様には長時間にわたる会議となりますが、引き続きよろしくお願ひします。

本日の会議では、令和5年度のセンターの事業の実施状況についてご報告するとともに、令和6年度センターの運営方針並びに取り組みについてご協議いただきます。

委員の皆様からの忌憚のないご意見をお願いします。

最後に委員の皆様の任期は令和6年9月26日までとなっておりますので、委員の皆様ご出席の会議は本日が最後となります。

委員の皆様から貴重な意見をいただき、地域包括支援センター業務が円滑に運営できたことについて改めて御礼申し上げます。

住み慣れた地域で暮らし続けることを目指す地域包括ケアシステムの中心的役割を担う地域包括支援センターの事業につきまして、今後も様々な立場からご指導ご支援を頂きたく存じます。

また、次回の選任でまたお声をかけさせて頂くこともあるかと思ひます。

その際はどうぞよろしくお願ひします。

<出席状況の報告>晴山課長補佐

委員15名中、出席11名の出席をいただいております。

花巻市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席をいただいているので本会議は成立することをご報告します。

なお、本日の会議の協議結果については、花巻市審議会の会議の公開に関する

指針により、市ホームページ等で公開することを申し添えます。

それでは協議に移らせて頂きます。

会議の議長は、要綱第4条第2項の規定により、会長となっております。

影山会長どうぞよろしく申し上げます。

(影山会長)

それでは次第3の令和5年度地域包括支援センター事業等の実施状況について地域包括支援センター根子所長より報告をお願いします。

3 報告

令和5年度花巻市地域包括支援センターの実施状況について、資料1について根子所長からご説明。

(影山会長)

ただいまの所長の説明について、委員の皆様方からご意見、質疑を頂きたいと思えます。

(小早川委員)

大迫地区の①のところでは各小地域単位でネットワーク会議を開くとして2地区しか実施していませんが、スタッフの人数が足りないとか、特に問題が無いからやらないのか理由を聞きたい。第1目標になっているので、第1目標が50%っていうのは勿体ない。

もう1点、中央地区の方で配布しているリーフレットについて、高木丘クリニックと藤巻先生のところのみしか配布していないようですが何か理由はあるのですか。内科の先生とか整形とか病院がいっぱいある地区ですけど、まず2点についてお願いしたい。

(根子所長)

1点目の大迫地区の小地域のネットワーク会議の開催についてですが、大迫地区は4地区あり、未実施が大迫地区と内川目地区です。

2つの地区が未実施ですが、まず、今年度は小地域ネットワークを取組むことで進めており、まず亀ヶ森地区で2回開催をしているところです。

外川目地区でも1回開催したが、初年度なので今回は全地区ということよりも、継続していくという計画での取り組みでしたので、人員は十分に配置していて、人員不足という理由ではなく、まずエリアを絞りながら複数回、継続的に行っていくということでの取り組みということをご理解を頂きたい。

中央圏域のリーフレットの配布ということで、全ての医療機関や薬局とかにお配りできれば良かったですが、まずは今年度、中央圏域は医療機関が集中しているエリアですので、今年度初めて取り組みをしているところですので、まだ未配布の機関についても今後継続して配布をしていくことで取り組んで参ります。

(小早川委員)

このリーフレットの事ですけど、歯科医師会の方にも自分の遺言状ではないですけど、そのようなリーフレットみたいなのがありますよね。

それを配られているけれど、持っていく人がいないです。

実際、玄関先に置いていますが、何か工夫がないかなと思っています。

何かこのリーフレットでも配り方があるのかと思います。

(根子所長)

今年度、初めて数量限定だったのですがポケットティッシュの中に事業紹介を入れて配布しまして、何か手に取ってもらえるような取組みを改めて充実していきたいと思います。

(影山会長)

他にご質問はいかがでしょうか。

(柳原委員)

チラシとかを配布するときに郵便局とか商店とかスーパー、コンビニ、タクシー会社、新聞販売店とありますが、飲食店等とかに配布したりとかしたのでしょうか。先日、お酒の席に行った時に私がこういう仕事をしているということを相談されたりする場面がありまして、その時に地域包括支援センターというところがあるという事を案内させてもらったり、そういうフランクな場所に情報を提供することで、身近に感じていただけるのではないかなと思っの質問でした。

(根子所長)

令和5年度につきましては、飲食店まではまだ実施をしていませんでした。

主にはコンビニエンスストア、スーパー、薬局、医療機関というところでまず取りかかりをスタートしたところですが、委員のご意見のとおり、飲食店も、手にとってもらえるというところでは絶好の場所かと思っておりますので、引き続きこの取組みを進めますので、次年度、飲食店の方にも検討させてもらいたいと思います。

(影山会長)

他にご質問はありますか。どうぞ。

(上川委員)

今のリーフレットのところで意見ですが、市から頂いているリーフレット類、いろいろなものを職場のリハビリのカウンターに置いているのですが確かなかなか持っていってもらうことができていません。

ただ、私達に関わる患者さん達とかそのご家族の多くが包括支援センターの支援を必要としている方々が、圧倒的に多く、やはりこの活動はみんなで盛り上げていく必要があるのかと思っております。

今のお話を聞いて、もっと自分たちが協力できることはないかと考えておりました、例えばリハビリテーション室の窓口だと、花巻市で出しているリハビリテーションメニューの使い方に関しては、比較のお持ち帰り頂くことが多いので、その裏側に一緒にホチキスで付けてしまうと、何か皆さんが持ち帰りやすいものに忍ばせてしまうとか、後はご家族さん達を見た時にこの方はと思った時には、ちょっとこれ読んでみてと手渡しするような活動を一緒にやっていたらと思いますので、ぜひ私どもにもリーフレット頂きたいと思いますのでよろしく願いいたします。

(根子所長)

上川委員からも心強いお言葉ありがとうございます。引き続き、周知啓発に努めてまいりますので、後ほどご相談させていただきます。よろしく申し上げます。

(影山会長)

他に何かありますか。

(菊池委員)

2ページのケアマネ・ラボというのは、全体としてどんな事業で、どういうことに力を入れているのかということをお伺いしたいと思います。

それから、大迫のところ、かかりつけ医を持ちましょうというのがあるのですが、大迫はそういう場所がほぼない。

1ヶ所しかないということになると、かかりつけ医を持ちましょうって周知をしたところで、どういうことになるのかなっていうのがありました。

実は私も大迫ですけれども、大迫ではかかりつけ医が持てないというという実情です。

周知としてもそこしかないとなれば、どういうふうに進めたらいいのかという思いがあります。

(根子所長)

まず、ケアマネ・ラボにつきましては、ケアマネージャーが1人で課題を抱え込まないようにということで、包括と中央圏域の居宅介護支援事業所のケアマネージャーの皆さんと顔の見える繋がりをつくりながら一緒に学ぶことで、何かお困りの際に横の繋がりとしての他の居宅さんとの支援方法や対応であったり、地域包括支援センターの中で例えば困難事例等が早期に発見できるような連携など、ケアマネさんの活動の取組みの支援を行っているのが、ケアマネ・ラボの取組みです。

2点目の「かかりつけ医を持ちましょう」というところですが、菊池委員のご意見のとおり、地域によっては医療の社会資源が少ない地域もあります。

そのようななかでも、どうしても介護、介護予防の取組みのなかでは医療の先生のご協力が欠かすことができないという部分で、健康であっても定期的に通院できるような自分の安心できる相談先である医療機関、かかりつけ医を持ってもらえる周知啓発を行っているところでしたので、引き続き行ってまいりたいと思いますが、地域性については、また移動手段であったり、いろいろな課題が出てくるころです。

地域包括支援センターでも総合事業での通院支援とか取組みもありますので、地域の皆さんにもいろいろなことができるということをお知らせしていければと思っています。

(菊池委員)

7ページの石鳥谷ですが、③のデスカンファレンスの個別検討も重ねるということがあります。

他のところでは出てきてなくて石鳥谷だけやっていることですよ。

亡くなった方のことですよ。その後に亡くなった方がどうだったのか、ご家族が精神的にどうだったのか家族の方がどうだったのかという意味ですよ。

石鳥谷地区だけで取組みをしているものなのか、他の地区でもこのようなデスカンファレンスはあるのかということを知りたい。

あとACPというのはその事前に相談するという意味ですか、他ではしていないのかという事で質問をしました。

(根子所長)

地域包括支援センターのケースの中でも、困難な対応をしているケースが場合によってはあり、地域ケア個別会議という会議の開催をしております。

ただ開催のいとまがなく、例えばご本人が体調急変をして、亡くなるケースも少なからずあります。

そのようななかでこの取組みは、私の記憶では今までお亡くなりになった方の振り返りとして、デスカンファレンスを検証したのは初めてかなというふうに思っていますが、実際にやってみて振り返りながら、今後の支援の方法について検証するという事が必要ではないかということで開催をしましたが、今回初めての取組みでしたので、今後そのようなケースが出てくるかと思っておりますので、皆様からご意見など頂きながらよりよい支援に繋げていきたいと考えています。

(影山会長)

他にご質問どうぞ。

(橋本委員)

1ページですけれども、①の介護に関する相談と③の介護保険に関する相談⑩の状況把握が全体のうち6割を占めているという話をされていたけれども、私もこの介護保険に関する相談の886件というのが保険だけの相談ということになるとすれば、同じような悩みを持っているという方は重なっているのではないかと思いますけれど、もしそういう相談が多いのであれば、広報等でこのような問題についてはこのような対応だというような簡単なアンサーがあればいいと思いました。

そのほか、介護に関する相談で大迫が8件ですが、この介護に関する相談の8件という少なさというのは、大迫の皆さんは介護に関する相談はなく皆さん元気でいらっしゃるのか、極端に少なかったのが気になったので教えて頂きたいのと、もう一つ、「わたしの覚え書きメモ」に関する講演会が一昨年前にあって参加してすごくいい内容でした。

ただ、用紙だけを渡されても勘違いする方がいるのではないかと、今の終活という、亡くなった時の話題が多い中で、この「私の覚え書きメモ」というのは、自分の今を見つめ直すような内容だったので、もっと皆さんに周知して頂ければと思って、意見としてお話しします。

(根子所長)

はい、ありがとうございます。

介護保険に関する相談が圧倒的に多いというお話で、できればそういった形でお悩みを持つ方が多いのであればそのような傾向を含めて、Q&Aではないですけども、更新していく必要があるのではないかとということ、まったく橋本委員のご意見のとおりかと思えます。

地域包括支援センターだよりというのを定期的に発行してましたので、ぜひ、そのような記事を提供できればというふうに思っております。毎月15日の回覧板で回しておりましたので、橋本委員のご意見も含めて地域包括だよりの内容を検討して参ります。

2点目の大迫の介護に関する相談がちょっと他と比べて少ないのではないかとご質問です。

相談というところでは、地域性がどうかという話も含めてですが、私も実際に担当から話を聞くところによりますと、ぎりぎりまでご本人の方については介護が必要な状態でもご相談しない方が多いという受けとめ方をしていますが、相談をしない方々が結構多いということで、見かねて民生委員であったり、地域の皆さんが情報提供してくださったりとかということがありますので、私達も気兼ねなく相談できるような相談窓口の対応を心がけていきたいと思っております。

3点目の「わたしの覚え書きメモ」のところについて、まなび学園の生涯学習講座のなかでも「わたしの覚え書きメモ」であったり「かかりつけ医を持ちましょう」という内容を出前講座の項目に提示していますが、実績というのは多くありませんので、地域で行っている「ふれあいいいききサロン」であったり、「元気でまっせ体

操」を行っている「通いの場」に出向いて、リーフレットを活用した周知啓発をしているところです。

もう少し各地域で行っているサロンや通いの場でもっと積極的に紙を渡すだけではなくて、その内容についてしっかりとお伝えできるような取組みをしていきたいと思っております。

(影山会長)

他にご意見質問いかがでしょうか。

特にございませんようでしたら次第の4の協議に移らせていただきたいと思いたすがいかがでしょうか。

それでは協議の(1)令和6年度地域包括支援センター運営方針について事務局より説明をお願いします。

(1) 令和6年度地域包括支援センター運営方針について

小綿補佐より説明

(影山会長)

質問、ご意見はいかがでしょうか。

(小早川委員)

毎年聞いているかもしれませんが、人員の人数の基準ですけど、大迫は、介護支援専門員はゼロでいいのでしょうか。

(小綿補佐)

9ページに示してあります通り、地域包括支援センター職員の人員基準の2つ目のところに大迫の人員の配置については示してあります。第1号被保険者が概ね2,000人以上3,000人未満ごとに置くべき人員は保健師等1名のほか、社会福祉士等、主任介護支援専門員等のいずれか1名ということでの配置基準となっております。

(小早川委員)

負担がかかっていないことでよろしいですね。

(小綿補佐)

地域包括支援センターから人員について大迫の人員については不足しているというご意見は何っていないところです。

(小早川委員)

そうですか。先ほど質問であったように大迫の相談件数が少ないというところと関連しないということによろしいですね。

(根子所長)

はい、大丈夫です。

(影山会長)

他にご意見、質問いかがでしょうか。

私からの要望ですけれども、地域包括支援センターの職員配置予定一覧について、この数字でいいと思いますけれども、高齢者数だけではなくて、根子所長も単身世帯が5人に1人になっているとの説明があったとおり、単身世帯について平均よりも、たぶん、大迫とかは独居単身世帯が多いとかですね。

あともう一つ密度ですよ。

花巻中央のような都市部で、高齢者数が多いといっても意外と集まっていますが、大迫とかになると、高齢者が広範囲にいて、同じ高齢者を1ヶ所にまとまっている1,000人と、広範囲にいる1,000人を担当する場合にはやはり違うと思うのですよね。

だから、専門職1人当たりの高齢者数というので見ると、大迫は1,079人で、一番少なくて楽をしていると、この数字だけ見ると考えてしまいますが、単身世帯の数とか、それから密度という、広範囲にいる高齢者の割合が多いとか、単純にこの数字だけでは割り切れないところがあるので、今後、圏域ごと背景説明を載せて頂ければと思います。これは今後の課題ということをお願いできればと思います。

(根子所長)

単身高齢者の数字については、参考資料に記載しておりましたので、説明不足で申し訳ありません。

(影山会長)

他になれば、4の(2)の議題に移らせていただきたいと思います。

(1) 令和6年度地域包括支援センターの取組について

根子所長より説明

(影山会長)

それではただいまの根子所長の説明について委員の皆様からご意見質問をお願いしたいと思います。

(菊池委員)

5箇所の地域包括支援センターの取組み状況については、説明で分かりますけれども、圏域ごとの取組みを地域包括支援センターとしては全体的にどういうふうにしたいという説明がここではないのではないかと思いますでしょうか。

(根子所長)

はい、ありがとうございます。

資料3に記載してあります取組み方針という箇所がありまして、基本的には高齢者の総合相談窓口であったり、必要な方への介護予防支援の提供であったりとかそういった取組みが共通のところになります。

その部分では、市民の皆さんが地域にお住まいの高齢者そのご家族、地域の住民の皆さんの介護や福祉などについてという部分が全体的な取組みとしてありますが、どうしても地域の実情というのがそれぞれ違っている部分があって、先ほど説明した地域ケア個別会議の中でも、徐々に地域よっての課題という部分が、これからさらに洗い出されてくるかというふうに思っております。

特にも最近では身寄りのない高齢者の方々の待ったなしの支援などが増えてきておりますし、医療的な種別でいうと、認知症高齢者という相談がやはり中でも3割ほど含まれているということを踏まえると、それぞれの地域で見守りの仕方をどのように地域で見守りの仕組みを作っていくというところで、地域ごとの取組みというものが重要になって参ります。

当然共通した点があります。地域の民生委員さんはじめ、地域の皆さんに協力を頂きながら、よりよい地域づくりを進めて参りたいと思っております、圏域ごとのご説明を致しましたのでどうぞよろしくお願いたします。

(影山会長)

いかがでしょうか。本日が皆さん、委員の皆さん全員で会議をするのは最後ということですので、ぜひこれは言っておきたいとか、ご意見があればお願いしたいと思います。

特にご意見がないということであれば、4の協議事項はこれで終わりにしたい、終了とさせていただきます。ありがとうございました。

(晴山補佐)

影山会長ありがとうございました。

5 その他

それでは5のその他ですが皆さんから何かございますか。

(小早川委員)

参考資料の中で、今まで口腔に関しての問題点が浮き彫りになるのが毎年1人から3人位いたのですが、今回5年度のをみるとゼロということで、非常に嬉しい反面、その成果として、今まで市で実施した多職種のセミナーの歯科に関する内容を3年近くさせて頂きました。

その成果が出たというふうに解釈してよろしいのか。あまり見なかったのか、どちらなのかという疑問を感じまして、今までの勉強会が功を奏して良くなってきたのか、あまり見なかったのか、前者を言ってくれると嬉しいですが、あと先ほど会長さんも言いましたけども、ここの地域支援センターは女性が多いです。

女性が働きやすい環境をつくってあげないと、3年くらい前も妊娠してとか、子育てとやって言ってできなかったことがありました。

女性が休みやすい環境をつくってあげたいと市役所みたいに、いっぱい人数が多い100人も200人もいて1人2人休んでもどうにかかりますけど、支援センターみたいに、5人とか4人しかいないところで、1人休まれたらはっきり言って、パニックです。うちの小早川歯科医院でもやっぱり1人休まれたらもうパニックです。

そういうパニックを起こしても大丈夫なように余裕を持った人員配置をしていただけないと子育てできないとなってくるので女性に優しい支援センターにしないと、お年寄りにも優しくしてあげられないのかと思います。

(根子所長)

おっしゃるとおりでございます。

本当に私どもでも、包括支援センターの職員、有資格者ということで、社会福祉士主任介護支援専門員、保健師看護師ということで、ほぼ女性の職員が活躍してもらっているというところで、間違いございません。

その中で現在も産休育休が2人いてとても喜ばしいことでして、できるだけ補充ができるように対応しているところで、余裕を持った人員体制というのは委託の中で行っておりますので、今後行政とも定期的な意見交換の場で協議をしながら、可能かどうかということも含めて対応して参りたいと思います。

また新任の職員の関係については定着率が大事ですので、今年度から法人としてメンター制度を導入して入ったばかりの職員が1人で不安を抱えないような形でより良い環境づくりを組織の中でも進めていますので、小早川委員のお話のとおり、より良い職場環境づくりに努めてまいりたいと思いますので引き続きよろしく願いいたします。

口腔ケアの関係につきましては、一点目の中央地域の部分につきましては、先ほど口腔ケアの部分が少ないかとそれは今までの取り組みが功を奏したかなという話でしたが、西地域とかの圏域の中でも出てくるところでは口腔ケアの部分はやはり重要かというふうな認識をしております。

特にも口腔ケアは、栄養の摂取であったり、重要な部分ですので、必要性も包括の職員1人1人が認識しておるところでございます。

在宅医療介護連携推進会議等で医療機関専門職の皆さんとも情報共有しながら、口腔ケアも含めて重要性を、住民の皆さんにも周知してまいりたいと思いますのでよろしく願いします。

(晴山補佐)

よろしいでしょうか。

皆様から他に何かございますか。

6 閉会

それではこれもちまして、令和5年度第2回花巻市地域包括支援センター運営協議会を閉会いたします。

本日はご多忙の中、長時間にわたりご協議いただきまして誠にありがとうございました。